

平成30年度 豊田市防災会議 会議録

日 時 平成31年2月7日（木） 午後2時～3時30分

場 所 南51会議室

出席者 委員35名（別添「出席者一覧」のとおり）

※38名中35名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立

※豊田市防災会議会長の太田豊田市長が欠席のため、「豊田市防災会議運営要綱第2条」の規定により、礪谷豊田市副市長が会長の職務を代理

□ あいさつ

豊田市副市長 礪谷 裕司

□ 議 題

1 審議事項（付した案件）

豊田市地域防災計画及び豊田市水防計画の改訂について（説明：事務局）
資料1に沿って説明。

（1）主な修正事項（豊田市地域防災計画）

ア 豊田市の取り組みに係る修正事項

（ア）本市では、外部からの応援を円滑に受入れ、災害対応を迅速かつ効果的に実施できるよう、必要な基本情報、体制、手順等を定めておくことを目的とし、豊田市災害時受援計画（平成30年3月）を策定、公表した。策定・公表に伴い、受援体制及びその他関連事項を追加する。

（イ）本市では、多角的な情報伝達を実施しているが、携帯電話やインターネット等に不慣れな市民が情報を取得しにくいといった課題などに対し、防災行政無線を補完し、情報伝達体制を強化するため、防災ラジオを導入した。導入に伴い、市が行う情報伝達手段に防災ラジオ等を追加する。

イ 愛知県の取り組みに係る修正事項

（ア）自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯のうち被災者生活再建支援法による支援の対象とならない世帯の生活再建に資するため、市町村が当該世帯に被災者生活再建支援金を支給する経費に対し、県が補助金を交付する制度を創設したため、その旨を追加する。

（イ）地域の防災関係者間が日頃から連携を進め、災害時にはボランティア団体等とともに、協力体制を確保できるよう、県、市町村が情報をボランティア団体等と共有する場を設けるなどの記載を整理・追加する。

ウ 水防法及び土砂災害防止法の改正等に伴う修正事項

（ア）水防法の改正に伴い、市町村長は、区域内にある河川のうち洪水時に避難を確保することが特に必要と認められる河川について、過去の浸水状況等を把握することに努め、予想される水災の危険を住民等に周知さ

せることとなったため、記載を追加する。

(イ) 水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、要配慮者利用施設の所有者等は、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、必要な訓練その他の措置に関する具体的計画の作成、市町村長への報告及び訓練の実施を行うことになったため、必要な修正を行う。

(ウ) 水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、市町村長は、市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設が作成する避難確保に関する計画について、計画が作成されていない場合は、所有者等に必要な指示をすることができ、正当な理由なく指示に従わなかった場合はその旨公表することができることとされたため、記載を追加する。

エ 防災基本計画の修正や法令の改正等に伴う修正事項

「避難勧告等に関するガイドライン」の改正に伴い、いざというときに市町村長自らが躊躇なく避難指示等を発令できるよう、具体的な区域を設定することや立退き避難を原則とすることとしたため、必要な修正、記載の追加を行う。

(2) 主な修正事項（豊田市水防計画）

ア 水防法及び土砂災害防止法の改正等に伴う修正事項

豊田市地域防災計画の改訂の「水防法及び土砂災害防止法の改正等に伴う修正事項」と同内容の修正を行う。

イ 重要水防箇所等の修正を踏まえた修正事項

重要水防箇所等における改修工事等の結果を反映した内容とするため、必要な修正を行う。

ウ 重要な水閘門等の修正を踏まえた修正事項

重要な水閘門等における改修工事等の結果を反映した内容とするため、必要な修正を行う。

エ 愛知県の取り組みに係る修正事項

(ア) 国の動向を踏まえ、愛知県では、平成29年6月より、洪水時等に建設事務所長から市町村長に直接連絡する体制（ホットラインの構築）を導入し、連絡体制をルール化し、県内の水災に係る減災体制の強化を図っているため、その旨を追加する。

(イ) 市の水防管理者は、水防活動が終結したときは、3日以内に所定の様式により、県豊田加茂建設事務所長に報告することとなっている。所定の様式が追加となったため、その内容を追加する。

◆ 質疑・意見等（議事の経過）

質疑意見なし

◆ 採決（決議した事項）

異議なし 原案通り承認

2 報告事項

(1) 台風21号及び24号の被害とその対応について（情報提供）

（説明：中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー 豊田営業所 所長
大久保竜治 氏）

◆ 質疑・意見等

- 今回の台風21号及び24号では停電地域が多かった。今までの統計の中で、ここまで多くの地域で停電したことはあったか。
 - ・ 平成に入って最も停電数が多かった。台風のコースの影響もあると考えられる。想定以上の台風の規模であった。

- 停電対策の一環として、県の事業と一体となって、計画的に樹木の伐採を実施しているという説明があったが、豊田市の関係部局との連携状況は、どのようになっているのか。
 - ・ 事業の主体は県であるが、伐採場所の選定は、市・県・中部電力の3者で調整を行っている。

(2) 2019年 豊川・矢作川連合総合水防演習・広域連携防災訓練の実施について他（情報提供）

（説明：国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所 副所長 末松義康 氏）

◆ 質疑・意見等

- 訓練の具体的な協力機関について教えてほしい。
 - ・ 資料（ちらし）に記載する協力案（赤字）のとおりである。水防工法の訓練、水防工法の体験、救助訓練、避難訓練といった内容の訓練等を実施する予定である。水防工法の訓練に関しては、豊田市自治会に、救護訓練やボランティアセンターの立上げ訓練、応急手当訓練、トリアージ訓練に関しては、医療機関に参加していただきたい。また、避難訓練に関しては、要配慮者施設等に、水防工法の訓練や水防工法の体験に関しては、企業の方に参加していただきたい。

(3) 平成30年度の防災に関する取組について（説明：事務局）

- ① 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援について
資料2に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

質疑意見なし

- ② その他の取組について
資料3に沿って説明。

◆ 質疑・意見等

質疑意見なし

(4) 平成31年度の防災に関する取組について（説明：事務局）
資料4に沿って説明。

◆ 質疑・意見等
質疑意見なし

(5) その他（説明：事務局）
愛知県国民保護共同実動訓練の実施について
資料5に沿って説明。

◆ 質疑・意見等
質疑意見なし

【全体を通した質疑・意見等】

◆ 質疑・意見等
質疑意見なし

以上で全議題が終了